

監査報告書

一般社団法人富山県火薬類保安協会

監事 吉田 信一 

監事 米道 俊信 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの理事の職務執行及び法人の会計を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会等の会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。更に、当該事業年度に係る計算書類（正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上